

2021年度 児童養護施設等助成金募集要項

公益財団法人 令和みらい財団

当財団では、困難を抱えた子ども達の健全な育成と自立に寄与するという目的のため、児童養護施設等で生活する子ども達の教育環境の充実と、学習環境に必要な設備等の購入及び活動に必要な資金の全部又は一部を助成します。

(助成対象事業)

児童養護施設等が、子ども達の教育環境の充実と、助成対象期間内に実施される学習環境に必要とされる設備等の購入や活動の費用で、当財団以外から重複して補助金や助成金の受給を受けていない又は受給を予定していない事業を対象とします。

- 例) ・ 学習環境を整える教材や情報通信機器の購入、教育設備の導入費用
・ 施設内外での様々な行事や社会教育施設での研修に直接かかる費用

(助成金額)

交付する助成金の限度額は、施設の規模に応じて変動しますが上限は50万円とし、1施設に対する助成は、助成対象期間内において1回とします。各施設への助成金額は、当財団理事会の決議により決定します。

(助成対象期間)

助成対象期間は、2022年4月1日から2023年3月31日までとします。

(応募方法)

下記の書類を当財団事務局まで送付してください。

- ・ 助成金申請書
- ・ 申請金額の根拠となる見積書のコピーや計画書など
- ・ 直前事業年度の当該施設の拠点区分事業活動計算書
- ・ 直前事業年度の法人全体の貸借対照表

(申請期間)

申請期間は、2022年5月1日～2022年5月31日（期間内に必着）

(応募・お問合せ先)

〒173-0026 東京都板橋区中丸町11-2 ワコーレ要町ビル6F

公益財団法人 令和みらい財団 事務局宛

受付時間 13時～17時（月～金、年末年始を除く） TEL 050-3590-4754

MAIL info@reiwa-mirai.jp